

シェアリングレター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >

シェア税理士法人・林光行事務所
〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
1-13 サンセットヒル
TEL 06(6772)7770
FAX 06(6772)7740
http://www.share.gr.jp/

第67号

2024年4月

世界侵略のススメ

統括代表社員 林 光行

表題はマイケル・ムーア監督の映画「Where to Invade Nex」の邦題からの借用です(配給:KADOKAWA 2016年)。各国の優れたものを奪取して米に持ち帰ろう、との筋立なので表題に「侵略」の言葉がありますが、内容は各国の優れた制度を紹介する実写ドキュメントです。

美食の仏では小学校給食で供される垂涎もののフレンチコース料理、死刑を廃絶したノルウェーではリゾート地の別荘のような解放型刑務所等々、人間愛に満ち溢れた映画です。その中に、アドラー心理学が唱える「縦の関係」「横の関係」を思い出させる話がありました。

縦関係の社会は、謂わば深い穴底から高い空に伸びている梯子。一段には一人分しか場所がなく、少しでも上に昇ろうと競います。梯子には「学力」「収入」等様々な種類がありますが、どの梯子でも上下を比較して競争。上を妬み下を嘲り、勝つか負けるかで息を抜けません。

私たちが体験する殆どの傷み、苦しみ、悩みの源がここにあるので、アドラー心理学は、上下を争う梯子から降り、互いに横に並んで手を繋ぎ合うこと、つまり「横の人間関係で生きること」を提案します。映画は、それを実践したフィンランドの教育現場を伝えています。

フィンランドでは学力を比較する選択式テストと全国統一テストを全廃。その先生方の話は常識外れなことばかりです。「子供でいれる時間は短い」ので「宿題全廃」「低学年の授業は週20時間弱」。「学校は、自分も他人も尊重できて幸せに生きる方法を見つける所」なので「体操、音楽など必要なことは全て学校で教える」。「問題意識を持って自分で考える教育が大切」で「テストで点を取るための訓練は教育ではない」。では「テスト無しでどうやって良い学校を選んだ!?!」と訊くと、異口同音に「家に近いのが一番いい学校」(学校間格差がない)。

自由時間の多い生徒たちは、料理や外国語など各々の好きな勉強に熱心なようです。そして1960年頃米と同様だった学力レベルは、今や世界トップに(米は29位)。

競争社会に生きる私たちには、実現不可能な夢物語だと感じられます。しかし映画のラストの言詞、オズの魔法使いの「あなた方には困難を解決する力がある」や、ムーア監督の「鉄壁だと思っていたベルリンの壁も、手鑿でコツコツと削り続けたら、ある日あっけなく倒れた」の科白は、「諦めずに、夢を実現する勇気を持ち続けようよ!」と、私の胸を叩き続けています。

~ CONTENTS ~

5月 - 9月の 税務

- 交流「社会福祉法人 山善福社会」・・・ 2
- 経営倶楽部 第112回「実践から考える企業経営」・・・ 4
- 経営倶楽部 第113回「日韓に生きる 我が人生」・・・ 6
- KS経営研究会「人生後半の自分らしい生き方」・・・ 9
- トピックス
- 税制①「賃上げ促進税制の改正他」・・・ 10
- 税制②「所得税・個人住民税の定額減税」・・・ 11
- 労務「がんに罹ったとき使える支援制度」・・・ 12
- 社福「能登半島地震と災害ボランティア」・・・ 13
- 福祉経営管理実践研究会・・・ 14
- 寄稿
- 訪問介護を巡る最近の話題・・・ 16
- 8年目を迎えた憲法勉強会・・・ 18
- 調所一郎氏講演会のお誘い・・・ 19
- DWATをご存じですか?・・・ 20
- 読者の皆様からのお便り・・・ 21
- 2024年合宿レポート・・・ 22
- 心理学実践基礎講座感想・・・ 23

- 5月10日 4月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
- 31日 3月決算法人の確定申告期限
- 6月 1日 令和6年分所得税の定額減税開始
- 7月 1日 4月決算法人の確定申告期限
- 7月10日 6月分及び年2回払の源泉所得税の納付期限
(納期の特例の場合1~6月分)
- 社会保険報酬月額算定基礎届提出期限
- 労働保険の年度更新期限
- 16日 所得税予定納税額の減額申請期限
- 31日 5月決算法人の確定申告期限
- 9月 2日 6月決算法人の確定申告期限
- 9月30日 7月決算法人の確定申告期限

第58回 交流

社会福祉法人 山善福祉会



今回は、大阪府茨木市を中心に認定こども園を12園経営されている社会福祉法人山善福祉会の理事長山本茂善様にお話を伺いました。自然との触れ合いを大事にされ、はだし保育を実践するなど特徴的な保育を実施しておられます。また、理事長は建築家かと思うほど建築にお詳しく、チャレンジングな事業家で、とても刺激的なお話しをしてくださりました。(税理士・中小企業診断士 前田 有太可) ↑HPはこちら



◆僕の保育観 僕の保育観の一番根底にあるのは、自分が小さいときに育ってきた原風景です。あの川で遊んだり、たけのこ採ったな。田植えで稲刈りして、ドロンコの中で遊んだな。近所のお兄ちゃんお姉ちゃん達に遊んでもらったり、おじちゃんおばちゃんに怒られたり、近所の人達と一緒にご飯を食べたな。捨て犬を拾ってきてえらい怒られたり、そういった体験によって得られた知恵や人との縁が、自分の人となりを形成してきたと思います。このことにとっても感謝していますし、この仕事を通じてより強くそう思うようになりました。ですから、保育というのは人対人だと思うのです。愛情をもって接すれば、多少の間違いであっても許しあうことができる。機械化やマニュアル化ではできないことです。

番だと思えます。
◆地域の福祉の拠点 茨木市にうちのこども園・保育園が8か所あります。どの園も地域の拠点になる施設を目指しています。ですから本園と分園があるといった形態でなく、地域になくってはならぬ存在でありたい。だから、それなりの面構えで、広さがあり、厨房もしっかりしたものが必要になってきます。園の建物を賃借したり、需要の動向を見て悪ければ撤退するといった腰掛け的なことはしません。

お金儲けをするなら株式会社でやればいいのです。社会福祉法人でやる以上は、公金も入るので地域の福祉の拠点という考え方を持つことが大事だと思います。地域に施設を開放し、自治会と連携してひきこもりがちなお年寄りに来てもらうようにしたり、厨房を使って必要な人に食事を提供することもしています。

◆自分の知り合いを連れてこられるか また、職員をどう集めるか、その最たるものは、今いる職員が職場環境に満たされて、一人でも知り合いを連れてこられる環境かそうでないかっていう、ただそれだけと僕は思っています。職員に笑顔がなく毎日疲弊していたら、そういうことは絶対にできないです。まずはそこが一番だと思っています。

◆やまぜんこども園

「やまぜんこども園」はうちの12番目の園です。昨年オープンしました。茨木市内から車で20~30分かかる山間部で、もともと安威川の谷底でダムの土捨て場だったところです。



やまぜんこども園 全景

あいかわ

職員がこの園に自分や知り合いの子ども、孫を預けることができるものを作れているか、園児募集にしてもそこにかかってくると思います。その自信なくして、保育は語れないと思います。

ここにこども園を作ろうと思いましたが、行政は反対でした。待機児童がいるから保育所整備の補助金を出すのであって、待機児童がいないこの地域では補助金は出せないと言われたのです。うちには茨木市内に7園あり、いずれも待機児童がいます。そこから各園10人ずつこちらの園に来てもらうと70人になる。そして、7園の方は待機児童解消になる。それで補助金の枠を取ることができました。

いったん保育所、こども園を作ったら、もう10年20年、逃げることはできません。自分たちが育てた子どもが、先生になって、あるいは保護者になって帰ってきます。うちで一番古い本園は開園して53年たちます。保護者の半数以上はうちを卒園していますし、先生も卒園児です。これはもう保育者冥利に尽きるところです。そうなるっていくことが、地域に根差すことの第一

◆裸足で遊べる園庭を 保護者の方は、居住地や通勤の都合で保育所を選びますが、市内から遠くてもこ

こやったら安心できる良い環境だと言えるものを作ればきっと理解を得られる。これからは待機児童の数じゃなくて、質が大事だろうと。結果、定員はいっぱい、園バスなしで全員が市内から送迎されています。

ここの敷地は2万5,800㎡ありますが、土捨て場だったため、園庭は石ころだらけだったのです。それでは裸足で遊ばせることができない。そこで、地元の農協に頼んでモミ殻をわけてもらい、トラック100台分を園庭に敷きました。それでは窒素不足になるから馬糞を入れたらいいとアドバイスをもらい、乗馬クラブから馬糞を引き取って入れました。ところが、それでは堆肥の比率が悪いということで、木のチップを入れることにし、街路樹剪定業者からわけてもらい、それも混ぜて土づくりをしました。今後、他法人の小規模保育園にも園庭開放してあげたいと思っています。

◆阿蘇小国杉との出会い これまで保育園・こども園を自分で10園建ててきて、建物について勉強するようになりました。自分なりの建物のコンセプトは、外側の構造はしっかりとお金をかけて造り、内側の設備はスケルトン状にして10年から15年で更新しやすいようにするということです。外壁もコンクリートの打ち放しにしています。最初から色を塗ると、鉄筋やコンクリートの打設を雑にされます。最初から打ち放しにしておく、経年後に色塗りや再生もできます。

木材では、熊本県の『阿蘇小国杉』というのを見つけました。床には無垢の4cm厚の板を使っています。床にポンとおいても反りがない独特の杉なのです。

小国杉の性質は、松科に近く、強度があって粘り強い。通常の杉は柔らかいので床に使うと傷が付きます。ヒノキは傷が付かないが、施工のときに無垢板に合板を糊付けして板が暴れないようにする。ただ、そうすると木は息ができなくなります。小国杉はただ置いておくだけでまっすぐになるのです。

このような小国杉の無垢を使うと材料費は高いですが、施工費は安くなり、結果合板と同じようなものになります。また、この小国杉は抗菌性もあるので、コロナ対策として補助金をもらうことができました。小国杉の床下には炭を入れた袋をびっしりと敷き詰めています。また、天井には羊毛の断熱材ウールプレスを敷き詰めています。断熱性と調湿性に加えて浄化機能もあり、空気清浄機は不要になりました。

また、近くの農家でお米、キャベツ、さつまいも、大根を作ってもらっています。さつまいもは1年間分を作ってもらって、園児と地域の人と一緒に収穫し、こちらで保管してうちの各園に供給しています。お米はもみ殻のついた状態で保存し、必要な分だけ精米して給食に出しています。

保育室は、0歳児室と1歳児室は引き戸を通過して行き来できるようにしています。1歳児室と2歳児室も同じ



長大なテラス

です。そうして、年下年上の子が自然と交流できるようにしています。また、テラスは全ての保育室とつながっていて、ある程度の広さがあるので、雨の日はそこで遊ぶこともできます。

ここには宿泊施設もあります。保育園留学ともいいますが、市内で園庭のない園に通っている子と親と一緒に泊りがけで来ることができます。この施設で子供が遊んだらどんな感じ方をするのかを保護者や行政に知ってもらいたいのです。地方の辺鄙などでも保育所ができるというモデルケースになると思います。

◆必要なものしか買わない 園児は定員に対して108%で、職員は409人おられます。人員配置を目一杯して補助金は最大限もらって、職員の処遇を良くします。園児が減ると職員も減り、そうすると早番、遅番が多くなり、土曜日出勤が増え、結果、職員が疲弊し退職者が増えるという悪循環に陥ります。そうならないよう数値はしっかり見えています。また、園間で適時、職員の配置転換をしています。園による職員の偏りを是正し、キャリア形成も期待できます。

また、補助金があるから買うことは一切しません。職員には本当に必要なものは買うけど、あったら便利だけというものは買わないと言うてます。それは徹底しています。僕の給料も安くしていますよ(笑)。

【取材者からの一言】

敷地内の林の中に大学生たちが竹製のツリーハウスを作っていた



温室の前で 山本理事長 林光行

り、竹のパウダーに乳酸菌を入れて熟成させる温室がありました。広い敷地に農作物を植え、将来は動物も飼育されるとのこと、今日は本当に保育所を訪ねてきたのかと驚きの日でした。

経営倶楽部

第112回経営倶楽部

令和5年10月21日

「実践から考える企業経営」～再生をキーワードに。10期目を迎えて～

講師：アールイーマネジメント株式会社 代表取締役社長 田中 孝明 様

奮闘中の経営者から、その実践を語っていただきました。今回は、35歳で起業された田中社長です。建設業界で必要ではあるもののニッチな市場だった建物の設備設計を手掛けられ、建物に限らず、人として生きる原点に立ち返り、「幸せな人生を再構築する」という思いを社名に込めておられ、その思いは、業界の常識を覆す社員の処遇や多様な働き方制度等に現れています。



(河崎千恵子)



「今日は、私を知らない人もいてちょっと新鮮です。タカと呼ばれていて僕の本名(孝明)を知らない人も(笑)」と登壇。以下、ご講演の一部をご紹介します。

❖ プロフィール ～ 起業までの道のり ～



昭和54年生まれの44歳。生まれは兵庫県豊岡市。コウノトリの町です。実家は、祖父母がいて商売をしていました。親父は銀行マンで、石橋を叩いて渡るような慎重な人の下で厳しく育ちました。母親は大らかで、何でもやりなさいという人でした。

大学は、少しでも実家から遠くへ逃げようと、金沢工業大学工学部環境システム工学科に行きました。そこで建築を勉強しましたが、勉強より人生勉強をいっぱいしました。大学時代はミスタードーナツで4年間アルバイト。アルバイト50人のリーダーになった時は、当時の店長と、どうやって売上を伸ばしていこう等いろいろ考えました。そのまま働き続けようとも思ったけど、それでは親も納得しないだろうと思い既定路線に乗って施工会社に就職しました。

施工会社では、社会や工事のこと、技術的にもいろんなことを勉強しました。設計も営業もしました。そこで揉まれたのが自分の人生の中で大きかったです。

もう一つ自分の人生に影響が大きかったのは、心理学実践基礎講座(23頁掲載)の前身であるANAセミナーを受講したことです。自身の内面的なところが見れて、どんな人間なのか分かり、人生は楽しいということに気がきました。そして、経営基礎講座を受講して、自分でももしかしたら起業できるんじゃないかと勘違い。そういう生き様が変わっていったのです。そこから人生の転機が訪れ、平成26年8月にアールイーマネジメント株式会社を立ち上げました。会社名にある「アールイー」は、「Re(もう一度)+birth(産まれる)=リバーズ」の意味です。

❖ 経営基礎講座への関わりとその成果

経営基礎講座で学んだことをベースに、その後継続して取り組む中で気付いたことは下記のようなことです。

① 自分の能力に気付いた

設備設計、再生設計が得意なことに気付きました。

② 自分ができるとは何業か?に気付いた

建物と人を再生、成長することを業としています。

③ 本質を見抜く力に気付いた

自分が生きていく上で大事なことは、顧客と従業員、その家族に喜んでもらうことです。

④ 会社のファンを作ることができた



気付いてみると10年間で、支持してくださる方が沢山できました。それは、顧客に対しては、いい仕事をする。設計の品質と体制の充実を図りました。リピートが多いです。また、雇用に対しては、いい環境で仕事をするを提案しました。多様な働き方を推奨し、産休・育休が取りやすく在宅・フレックスは当たり前で、1年に3回しか会社に来ない人もいます。副業も認めています。資格支援も行っています。退職した職員も外注として協力してくれています。

❖ 会社のコンセプト



✎ **企業理念**：「再生」がキーワードです。

私達は、建築の専門知識を生かし、建物を快適な空間へ再生すると共に、自らの技術的成長と人間的成長を目指し、関わる皆様の幸福に貢献しています。

✎ **事業展開**：意匠・設備・構造設計をワンストップでできる体制が弊社の強みです。

意匠設計・監理 内外装の改修設計、設備設計に付随する意匠設計と工事監理を行う事業部です。

設備設計・監理 電気・空調・給排水・消火設備に関わる設計と工事監理を行う事業部です。設備設計ができる人が少ないので、営業しなくても仕事はあります。

構造設計 設備設計に付随する構造設計、設備機器類の荷重に関わる構造計算を行う事業部です。

建物修繕コンサルタント 分譲マンションの大規模修繕コンサルタント、長期修繕計画等のコストマネジメントを行う事業部です。

❖ **アールイーマネジメント(株)の課題**



- 1 実務の課題：①技術者のレベル差が出て事業によっては品質にムラが出てきている。②従業員間のコミュニケーション不足。③業務の平準化ができない。④管理監督者とアシスタントの労働時間に顕著な違い。
- 2 採用の課題：①技術者の採用が難しい(経験者は大手の会社に行ってしまうので、未経験者を一から育てます)。②現有従業員の賃金と、途中で採用する人の給与差が問題となり、採用に踏み切れない場合がある。
- 3 教育体制の課題：優しく教えてはいるが、コーチングではなく、ティーチングをしてしまう傾向にあり、依存心が強く、指示待ちの人が育っている。
- 4 経営の課題：代表が実務(特にクレーム処理、管理監督者のフォロー、総務、営業)に関わり過ぎている。

光行先生に、「売上2億円の会社を10億円にする方法(五十棲剛史 著)」の本を紹介され、これが胸にストンと落ちたんです。そこで『代表が実務から離れても、売上を上げる仕組みを設計する。売上10億企業を目標にする』が次のステージとして浮かびました。

📌 **従業員から出た具体的な改善策**

年に1回、その時々課題について従業員に考えてもらっています。今年は「業務の平準化」について、皆一所懸命考えてくれ、「各チーム業務量を数値化し、適切な業務担当者配置を検討、業務量の均一化を図る」。「新しいCAD等のソフトの導入。金額・操作性等の比較表を作成し提案する」等の改善策が出てきました。

❖ **グループディスカッション**

田中社長の発表を受けて、感想や課題の解決策等をグループディスカッション。従業員さんのコミュニケーション不足は、社長さん以外の人を従業員の間を立ててはどうか等のたくさんの意見が出ました。その後の質疑応答では、「従業員とのコミュニケーションは？」との質問に、「1日2時間は雑談しています。従業員20人一人ずつと個人面談も行なっています。ほとんどが家庭の話とかの雑談ですが、みんなスッキリして

帰って行きます。何か1個でも気晴らしになってくれたらいつも思っています」と答えられました。



❖ **～ 講演を終えて ～ 田中孝明社長**

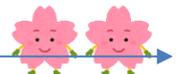
レジュメを自分で作って考え、自分の中で整理ができたことがよかったです。定期的に見つめ直しをやっていく必要があることに気がきました。課題を見つけてしまうのは僕の性格です(笑)。

僕は運が良くて、近くに光行先生・幸先生という凄い方がいます。常に問題提起をして頂いています。またそれを感じる能力が自分の中にあるので上手くいっていると思います。何かあった時に頼りにできる、帰れる場所があることが非常に僕の中で大きいです。

❖ **林光行の講評**

誰もが同じようには活動できません。中核となって社長と一緒に夢を持つ人がいたり、技術者としてこんな仕事がしたい、管理者となって給料が欲しい…そういう人たちをどのように組織化していくかということがこれからの課題ですね。また、目標と目的は違います。5年先、20年先のビジョン(こういう組織にしよう)をクリアにする(中核の人たちと共有)こと。これが目的地だとすれば、その通過点が目標です。この目標に順位をつけて取り組んでいってください。

林光行に「また講演してもらおうかな」と投げ掛けられた田中社長は、「光行先生のお元気な間に講演を行うことが私の目標です。今日はどうもありがとうございました」と結ばれました。



会社の内容を包み隠さず正直に話され、その誠実で謙虚な姿勢が成功の大きな要因だと感じました。また、「私達とお客様が共に感動を分かち合い、幸福を得ることを目指します。もっと他に良い言葉がないかと考えましたが、幸福という言葉に行きつくのです」という田中社長の言葉が心に残りました。ありがとうございました。(河崎)


一般建築士事務所
アールイーマネジメント株式会社
Re Management Ltd.
<https://rep-management.net>

経営倶楽部

第113回経営倶楽部

令和6年2月3日

「世界はつながっている」～日韓に生きる 尹基、我が人生を語る～
社会福祉法人 ころの家族 理事長 尹基 (田内 基) 先生

尹基先生とのご縁は、1988年、林光行がキムチの食べれる老人ホーム建設のための寄附をさせてもらったことが始まりです。以来、ユンギさんと呼ばせて頂いています。会う度に、ユンギさんの“垣根のない”発想と行動力に目を見張ります。今回は、日韓の歴史そのもので濃く深い、その人生と今後の夢の数々を語っていただきました。その全てを書ききれないのは残念です(敬称は略させて頂きました)。(税理士 林 幸)



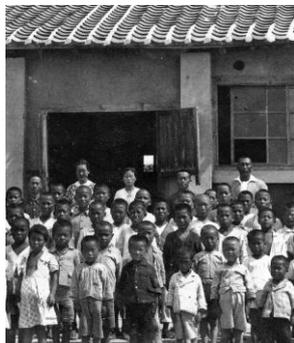
「日本で生まれたいと、国を選んで生まれてきた方、手を挙げてください」。ユンギさんが問いかけられます。

❖ 乞食大将の息子に生まれて

私の父は、孤児を集めて生活を共にする「共生園」を木浦で創設。「乞食大将」と言われたキリスト教伝道師 尹致浩。つまり私は乞食大将の息子なんです。ユンチホは変わった男で、私もちょっと似ていますが(笑)。子どもたちに笑顔を取り戻すために音楽の先生を求め、やって来たのが教会のオルガニストの田内千鶴子でした。【1910年の日韓併合後、韓国は日本統治下にあり、朝鮮総督府官吏の一人娘の田内千鶴子は、7歳で母と共に韓国木浦市に。木浦高等女学校卒業後、音楽教師をしていた。】

❖ 1938年、両親結婚

千鶴子の手記によると、共生園は名ばかり。廃屋同然の30畳一間に孤児が50人。手や顔を洗ったこともない。食べ物もない。まず人間らしい生活をさせることが先だったと。千鶴子は、米や衣類等の運び屋をして、献身的に世話をする。ユンチホは、この人は“神様の贈りもの”だとプロポーズ。周囲の反対の嵐の中、結婚したんです。【千鶴子は手記にユンチホについて「なんと澄んでいる眼なのか！」と語す。また、熱心なクリスチャンの母が結婚を承諾した。】



1938年頃(2022.11.22高知新聞 Plus)

❖ 1945年、高知に。翌年木浦に戻る

日本の敗戦。母千鶴子は後ろ髪を引かれながら姉と3歳の私を連れて高知に引揚げ。しかし木浦では元気だった私は泣いてばかりで熱が出て死にかけた。母は、死ぬなら父親の前で…と木浦に戻ったのです。【韓国の人たちには「日本は弟」という意識がある。戦後、日本支配から解放された韓国では反日感情があふれ出たとのこと。】

❖ 母を守ったのは孤児たちだった…

母は、チマ・チョゴリを着て「尹 鶴子」と名乗ります。ある日、親日派の父を殺せと村人が刃物や棒を手に押しかけた。父は外出中。その時、孤児たちが口々に「私たちのお母さんに手を出すな」と叫び、体を張って母を囲んだため、何もできず引きあげたんです。この時母は「日本人 田内千鶴子は死んだ。今生きているのはあなたたちが守ってくれた命。この命、亡くなるまで捧げる」と泣きながら言いました。【1950年朝鮮戦争が勃発、共産軍が38度線を突破、瞬く間に最南端の木浦まで侵入支配。牧師だったユンチホが人民裁判で銃殺刑になる直前、村人の「共産主義社会で孤児を育てるのは罪ですか」の言葉に、共産軍は人民委員長に任命する。3か月後、今度は韓国軍がきて、一番に捕まったのが人民委員長のユンチホ。その時、教会の牧師たちがユンチホはキリスト教伝道師で共産主義者にはなれないと嘆願書を出して釈放された。】

❖ 父の最後の言葉

父が捕まっていたある日、共生園の兄貴の一人が、「お前のお父さんに会わせるんだ」と靴磨きの箱を持って連れて行ってくれたんです。“ピカピカのバッチ”の人の靴磨きをして「この子のお父さんが今ここに捕まっているんだ」と言うと「海辺の孤児院なのか」。その人はCIAの隊長で、独立運動の時に父母が共生園でかくまった人だったんです。で、面会でき、兄貴が靴磨きで買ったアンパンを父に渡すと、「私はいいいよ。皆で分けて食べなさい」と。これが父が私に喋った最後の言葉です。8歳でしたが、今も父の遺言として、全て分けるのが私の信条です。



唯一の家族写真

【共生園は北朝鮮からの難民収容所となり、町には乳飲み子の捨て子が溢れ、夫妻は片っぱしから拾っては育てた。ユンチホは光州に食料調達に出かけ、帰らぬ人となった。】



❖ 人を憎むことはない

当時、共生園には500人余りいた。その一人が私で、畑の上でも橋の下でも寝る状態。難民のニュースを見ると、あの場面に私もいたと思ひ出すんですね。

ユンチホには朝鮮半島が余りにも狭かったと思うんです。共産主義でも資本主義でもない、共に生きるという考えの父はおそらく殺されただろうが、知ろうとしなかったのは私の幸せで、人を憎むことはない。【ユンギ少年は、カイコ棚のような狭い部屋で孤児たちと一緒に暮らし、「チョッパリ(日本人に対する侮蔑の言葉)」と言われ、「親父は韓国^{オヤジ}人だ。僕はチョッパリ(日本人)じゃない！」と喧嘩した時も悩みを打ち明ける場も無かったとのこと。】

❖ “韓国人”の自分の国籍が日本!?

大学に合格し、母に、戸籍謄本が必要だと言うと、黙り込んで…、やがて小さな声で「あなたの戸籍はここにはないの。四国の高知なんだよ」と言う。自分の国籍が日本!?! 日本人嫌いの韓国でどう生きるのか。友達はどうな顔で見るだろうかと鬱^{ツレ}になってね。

海辺で船をぼんやり見てたら共生園の兄貴が通ったので、「兄貴は国籍何なの?」「僕は(韓国には)国籍がないんだ。戸籍もないんだ」と話をしたら「俺を見ろ。俺は親もなければ戸籍もない。拾ってくれたお前の親父すら行方不明でいないんだよ」と。その言葉で、自分より恵まれてない人がいるんだと初めてわかったんです。

❖ 母を困らせたことは、ラブコールだった

母は孤児の母であって私の母ではなかった。そんな母を憎らしく思い、反抗して母を困らせてたんです。でも大学の福祉科の人間成長発達の授業で、私が元々悪い子だったのではなく、私に関心を持ってくれというラブコールだったと理解できた時は嬉しかったね。

【1963年、朴正熙政権になり、韓国政府は「3000人の孤児の母」として日本人で初めて田内千鶴子に韓国文化勲章を贈る。1965年の日韓国交回復に先立ち、千鶴子が来日、岸信介元首相から励ましを受け、「田内さんとその事業を励ます会(会長に植田元経団連会長)」も発足した。】

❖ 母の最期の言葉「梅干しが食べたい」

1967年に母が病に倒れ、1年間初めて母を独占でき、母へのわだかまりの気持ちが解けました。母は「私はただユンチホが帰って来るまでと、みんなに助けられてしてきただけで…私は三等園長だ」と。「何一つ残せずにごめんなさい」と言うんですね。

死期が近づいた頃、おかゆを飲むよう勧めると、母は急に日本語で「梅干しが食べたい」と。母の心の奥底には、望郷の念があったことに気付いたのです。

【1968年10月31日、56歳で千鶴子他界。木浦市初の市民葬に3万の市民が参列。新聞は「木浦が泣いた」と報じた。】

❖ 感動した金山在韓日本大使

市民葬の取材に来た朝日新聞のソウル支局に挨拶に行くと、その年赴任した金山政英日本大使を紹介してくれました。そこで、26歳の私が無礼なことを大使にぶつけたんですね。「『日本人田内千鶴子を市民葬で送ってくれてありがとう』との大使の言葉があったらどんなに良かったか、国民と国民の心の中に入っていくのが外交ではないんですか」と。大使は驚かれてね。すぐ木浦に来られたんです。共生園では、子供たちは日の丸を振り、君が代も練習して温かく歓迎しました。

金山大使は「外交官生活でこんな感動的なことはない」と、後に、長い間共生園の理事長をしてくださった。

❖ 首に包丁が…孤児の悲しみ

園長になって初めての職員会議で「ない、ない、ない。靴下が。ノートが。今晚のお米がない!」って、えらいところに捕まった、どうしたら逃れるかと考えてたんですね。そのある晩、寝てる私の首に包丁が!

見ると卒園生。もし殺す気があったらとつくに殺せたのに…「可哀そうで殺せなかった」と言う。「お前も、親父も母も亡くなって孤児。結婚もしてないのに、孤児たちの面倒見てるんだと思ったら可哀そうで…」。聞くと、「社会では孤児だから相手にしてくれない。寝るところもお金もない。技術もない。園長を殺したら俺の悲しみが大きく報道されると思って包丁持ってきた」と。

母の夢の一つ、韓国社会福祉大学設立に奔走していたが、それより自立できる技術学校を作るのが先だなどと、ソウルの職業訓練校設立を思いついたのです。

❖ 愛されれば愛する人間になる

阿部志郎先生の言葉です。共生園の子どもたちは、ユンチホ、田内千鶴子に愛され、自らその身を守って愛した。それが木浦市民に広がって困難な時にも助け、市民葬までしてくださったのです。



職業訓練校とか、在日韓国人老人ホーム《故郷の家》とか、驚くほど仕事のできたのは、共生園の歴史に感動した金山大使や日韓問わず共鳴した多くの方々のお蔭なんです。その心と心の交流が、昨年の共生園創立95周年での尹大統領の「共生園は友好のシンボル」の挨拶や日韓の信頼関係回復に繋がっていると思うんですね。

ここで奥様との出会いの話に。途中で休憩に…再開後「3時間かかるところ3分で…(笑)」と話されました。

❖ 奥様の文枝さんとの出会い

1971年、共生園の「水仙花合唱団」を引き連れて来日、姉妹施設の博愛社に泊まったんです。その児童福祉施設に、同志社大学で社会福祉を勉強して勤め始めて4か月の家内がいて、えらく子どもたちに親切にしてくれる…こんな人が伴侶になってくれたらと思って…3回会ってプロポーズしたんです。

秋に木浦に来ると言うからゴースサインだと。共生園ではウリオンマ(私たちのお母さん)が来たとき大歓迎。実は彼女は、周りからあんたが勤まる場所ではないと言われて断りに来たが、私の戦略にはまって結婚したんです(笑)。



博愛社での婚約式

❖ 生活習慣の違いが夫婦の壁

日本人は遠慮する。それが夫婦の壁。日本に手紙を書くのに紙がないと言う。自分は職員じゃないから共生園の紙を使ってはいけないと。また、お正月、ユンノリ(韓国の遊び)でみんなで盛り上がっていたら、家内がないんですよ。実は「新年から博打をする。この男とは暮らせない」と思って木浦駅に行ったんですね。当時は列車が一日二本しかなかったから、共生園の高校生たちが迎えに行き、駅のベンチに座っていた家内は帰ってきたんです。今だったらとっくに離婚です(笑)。

❖ 心ある人が守ってくれる

同志社大学の社会福祉の先生がね。「ユン君、あんたはいつも自信満々で、大きな声でニコニコで、あなたの顔を見て寄附する人いるの?」と。「私は涙じゃなくて夢を売ります!」と言ったら、「あんたは日本で寄附を集めるのは大変だろうな」と。母は無口で力がないように見えるんだけど、心ある人が守ってくれた。家内も同じ。私が一所懸命喋っていると、必ず「奥さんは?」と聞かれ、「故郷の家にあります」と言うと、「本当に施設をやっているのは奥さんだからね」と言われます。

❖ 1982年日本に来て

一人娘の田内緑が9歳の時、「日本の郵便ポストはどんな形なの?」と聞く。その時私は、ペーパードライバーと同じ、国籍は日本だけど日本のことを知らない私なんだと…。これをきっかけに日本に来て40年余り。我が家は、日本人50%の私と100%の家内と75%の娘の3人。負けるのはいつも私。でも2人を説得できないと何もできない、一歩も進めないだと一所懸命説得していると、思ってもなかったアイデアが生まれる。これが我が家のパワーじゃないかと思っています。

「私にはできない」と人は言うけれど、私は「思いを起こしてそれを実現に至らせてくださるのは神様だ」と。これが道であればそれをミッションにビジョンを持つ人ができると、そういうように私は思っているのです。

❖ 日韓関係は文化と福祉で

日本と韓国との関係は文化と福祉で手を繋ぎたいと思います。実は、昨年3月、尹大統領が私に、「共生園の物語は日韓のミュージカルにしましょう」と仰った。1995年に「愛の黙示録」の映画を作ったけれど、今度はミュージカル。シナリオも音楽も出演者も日韓両国で募集。サウンド・オブ・ミュージックみたいな世界を描けばどんなにいいかと思って…。私は今そう思って40年若くなりました(笑)。

ここで韓国ハーモニカ協会の韓知喜さんがサウンド・オブ・ミュージックをハーモニカで演奏してくださいました。



❖ 世界が一つなら

私の望みは韓国の児童文学者の詩にあります。「学校で描くように言われた世界地図。昨日一晩書いても半分もできてない。あなたの国、私の国がなくて、世界が一つなら世界地図を書くのがどんなに容易いだろうか。」子供の頃の純真な時から日本と韓国の交流があったら、もっと純粋な交流ができる。そこに父ユンチホの「共に生きる」という精神もあるんじゃないかと思っています。

最後に文枝様が「主人にはいつも驚かされますが、心から尊敬しています。韓国の男性は最高です!(笑)」と締めくくられました。



故郷の家

社会福祉法人 こころの家族
http://www.kokorono.or.jp/

Key for Success 第42回KS経営研究会

2回目の発表となる31期生の中山登貴さん。前回はNPO法人和嬉会愛起ち上げの経緯や思い、小規模多機能型居宅介護施設「ファボール鴉」の日常を生き生きと語って下さいました。今回は、6年前に思い切って事業を譲渡されて以後のさまざまな活動を通して見えてきた「人生後半の自分らしい生き方」をテーマにお話しいただきました。（31期生 畠山 晶太郎）

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」（講師林光行・幸）修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



☆☆「人生100年時代」なのに！☆☆

この6年間、キャリアコンサルタントの資格を取り、介護初任者及び実務者研修の講師や認定調査員、日本語ボランティア等、いろいろな活動をしてきました。

その中で「これからどうやって生きていこう」と悩んでいる方が本当に多いことを知りました。

私は今63歳ですが、一般的なライフステージの図では、大概、65歳からは「下降期」と書かれていて、だからでしょうか、「人生、もう終わった」と感じて「めんどくさいし、わざわざしんどいことせんでもいいかな」と、一日中Netflixを見たり、スポーツジムで過ごしたり…ただ時間を埋めるように過ごしている同年代の方がけっこうおられます。でも最近、その気持ちわかるんです。若い頃と比べたら「よっしゃ！」と頑張ろうと思っても、体力はダウンするし、達成感も得られない。こんな私でも、「めんどくさい」はすごく多い。でも、今から『人生もう終わった』と思って、残りの人生をポーっとして生きるって、それでいいんでしょうか。

☆☆断捨離・終活・自分史☆☆

では、何をしたらいいのか？私達世代の方がまずるのが、「断捨離」「終活」そして「自分史」です。

退職して、まだ元気だった頃に自分史を作られた方が認知症になり、奥様が「うちの主人はこんな人なんです」って見せて下さって、とても参考になったんです。

介護の現場の人は、介護が必要になってから出会うので「毎日うろろする。会話がままならない」と、できないことばかりに目が行ってしまう。どんな価値観を持って、何を大切にしてきたかとか、何も知らないんですね。そんな中で介護を受けるのって、幸せでしょうか？自分では表現できなくなった人に対し、その人の

大事なことを周りにわかってもらう手段として、自分史は必要かなと思っています。

でも、これらを準備してワクワクしますか？残り人生の道筋見えてきますか？見えてきませんよね…(笑)

☆☆人生後半のキャリアプラン☆☆

55歳以上の方に質問です。「人生後半の生活イメージは？その準備はできていますか？」若い頃は、30、40、50と「自分はこうなっていたい！」と具体的に考えていたと思います。でも「自分は70、80、90になったらこんな年寄りになりたい」と思って、計画している人ってほとんどいません。私も介護の仕事をするまでは「定年後は毎月旅行に行き、ある日パタッと倒れて終わり」程度しか考えていませんでしたが、現実はその甘くない(笑)。でも、体力が衰えても、認知症になっても、自分らしく生きることは十分できると思うんです。これからの人生後半、どうしたら自分らしく生きることができるか、今から考えてほしいと思います。

〈感想〉他にも、日本語ボランティアで気付いた外国人支援の話や無意識の思い込みの話、奈良の青葉仁会には「利用者の思いを受け止める場所」があるという話等、盛沢山の発表でした。私は介護職員だった時お年寄りの話を聞くのが好きでしたが、勤務中はじっくり話を聞けなかったので、お年寄りが自分の価値観や大事にしていることを伝える方法として「自分史」は必要だと思いました。また「これからどうやって生きていこう」と悩んでいる人が本当に多いという話の時は、私も仕事で悩みがあり、自分のことを言われている様に感じました。でも、後日、中山さんのキャリアコンサルを受けることで、狭い視点で悩み立ち止まっていた自分の現在地を、広い視点で捉えることができ、今までの自分の価値観、持っている能力を知り、これから先の未来を生きる自信になりました。（晶太郎）

税制トピックス

様々な事業者に影響のある賃上げ促進税制や、交際費等の税務上の取扱いの改正点、個人課税の分野では給与所得者に対する定額減税等の令和6年度税制改正を解説します。この他、昨年改正の相続時精算課税の取扱いや、施行から半年経ったインボイス制度についてもご紹介いたします。（鶴澤 健太郎、上田 夏生）

○ 中小企業向け賃上げ促進税制の強化

中小企業向け賃上げ促進税制について重要な改正点を2つご紹介します。いずれも適用時期は、法人で令和6年4月1日以後に開始する事業年度、個人事業主では令和7年分からです。

① 控除要件の緩和と追加、最大控除率は45%へ拡大

改正後の控除要件		控除率
基本	給与等支給額が前年度比1.5%以上増加	15%
上乗せ	給与等支給額が前年度比2.5%以上増加	+15%
	教育訓練費が前年度比5%以上増加	+10%
	女性活躍又は子育て支援企業認定(新設)	+5%

教育訓練費の増加率要件が10%から5%に引き下げられます。控除率は従前と同じく10%です。ただし、教育訓練費の支出額に下限が設けられます。下限額は給与等支給額の0.05%です。教育訓練費が極端に少ない場合に控除率の上乗せを利用することを防ぐ改正でもあります。その他、女性活躍又は子育て支援を推進する企業として一定の認定を受けた場合の上乗せ控除5%が追加されました。すべての要件を満たすと給与等支給増加額の45%を税額から控除できます。

② 控除額の繰越が可能に

控除額が控除限度額（法人税額又は所得税額の20%）を超える場合や、赤字で支払う税金がない場合には、賃上げによる税額控除の恩恵を活用できませんでした。そこで、中小企業等は控除しきれなかった金額を5年間繰越できるようになりました。ただし、繰越控除額を使うには、その控除を行う年度における給与等支給額が前年度より増加している必要があります。

○ 交際費に含まない接待飲食費の金額基準の引上げ

接待飲食費のうち、令和6年4月1日以後に支出するものについて、交際費に含まない金額基準が1人あたり5千円以下から1万円以下に引上げられます。基準額の改定は平成18年以来となります。コロナ禍後の飲食業の需要喚起やデフレマインドの払拭が期待されます。



○ 倒産防止共済掛金の損金不算入

倒産防止共済の掛金は支出時の損金に算入できますが、令和6年10月1日以後に契約を解約し、その後再契約した場合には、解約日以後2年を経過する日までに支出する掛金は損金不算入になります。所得税についても同様の扱いになります。

○ 相続時精算課税にも基礎控除額が適用

昨年度の改正ですが、令和6年1月1日以後の相続時精算課税による贈与にも年110万円の基礎控除額が適用されます。下図が改正内容です。なお、相続時精算課税制度の詳細は第65号をご覧ください。

適用年次	基礎控除額	相続財産への加算
R5年まで	なし	贈与財産の価額
R6年から	110万円	贈与財産から毎年110万円を控除した後の残額

○ インボイス制度2割特例が不適用になる場合

2割特例とは、免税事業者からインボイス発行事業者に転換した場合は、売上に係る消費税額の2割を納税すればよいという制度です。令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日が含まれる課税期間にわたってこの特例が適用されますが、前々年の課税売上が1千万円を超える等、インボイス制度の有無に関係なく自動的に課税事業者になるような場合には2割特例は適用されません。



○ 免税事業者は消費税を請求してもいいの？

国税庁の従来の見解では「免税事業者は消費税の仕組み上、消費税相当額を受け取ることを予定していない」とされてきました。しかし、インボイス制度Q&Aに記載された回答では、「免税事業者が請求書に消費税相当額を記載したとしても、インボイスを偽装又はインボイスと誤認させるものでなければ問題はなく、消費税相当額を取引価格に上乗せして請求することは、適正な価格転嫁として認められる」とされました。



○ 定額減税

定額減税とは、令和6年分の所得税・個人住民税について特別に実施する、定額の控除をいいます。

定額減税は、① 給与所得者 ② 不動産所得・事業所得者 ③ 公的年金の受給者の区分に応じ実施されますが、以下では① 給与所得者についてご説明します。

◆ 給与所得者の所得税の定額減税

所得税の定額減税は、令和6年6月1日以降に支払われる給与又は賞与に対する源泉徴収税額から、① 定額減税額を差し引くことにより行う「月次減税」と、② 年末調整の際に行う「年調減税」の2つによって実施されます。今回は① 月次減税について、給与を支払う企業が行う手続きをご説明します。

【手順1】控除対象者の確認

定額減税の対象者及び定額減税額は下図の通りです。

対象者	令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下(給与収入のみであれば2,000万円相当)である居住者(※1)
減税額	・本人 3万円 ・同一生計配偶者(※2)、扶養親族(※3) 1人につき3万円

- (※1) 国内に住所を有する個人または現在まで引き続いて1年以上住所を有する個人をいいます。
- (※2) 本人と生計を一にする配偶者のうち、令和6年中の合計所得金額の見積額が48万円以下である居住者をいいます。
- (※3) 16歳未満の居住者を含みます。

令和6年6月1日現在に勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者(＝扶養控除等申告書を提出している居住者)が、月次減税の控除対象者となります。

注意が必要なのが、月次減税の控除対象者には、上図の定額減税の対象とならない合計所得金額が1,805万円を超える人を含むということです。いったん月次減税の適用を受けた後、年調減税や確定申告により調整することになります。

【手順2】月次減税額の計算



控除対象者ごとに同一生計配偶者と扶養親族の数を確認し、月次減税額を計算します。例えば、同一生計配偶者と扶養親族2人がいる人は、本人3万円+扶養等3万円×3人=12万円、となります。数については、最初の月次減税事務を行うときまでに提出された扶養控除等申告書などにより確認します。その後、同一生計配偶者又は扶養親族に異動等があった場合は、年調減税

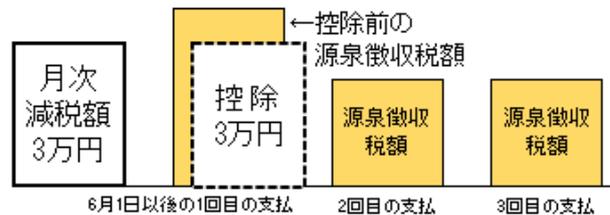
又は確定申告で調整するため、月次減税事務における定額減税額の再計算は不要です。

【手順3】月次減税額の控除

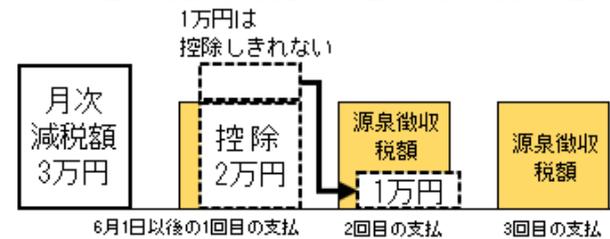


令和6年6月1日以後最初に支払う給与又は賞与にて源泉徴収すべき所得税等の相当額から、月次減税額を控除します。控除しきれない金額がある場合は、次回以降の給与又は賞与に繰り越して順次控除していきます。月次減税対象者が本人のみである場合の控除イメージは次の通りです。

(1) 1回目の給与又は賞与から全額控除できる場合



(2) 1回目の給与又は賞与から控除しきれない場合



控除した金額は、給与明細等に「定額減税〇〇円」などと表示して従業員へ通知します。

最終、年調減税事務又は確定申告で精算を行います。控除しきれない金額がある場合は、各自治体から給付される見込みです。

◆ 給与所得者の個人住民税の定額減税

定額減税の対象者及び定額減税額は下図の通りです。

対象者	令和5年分の合計所得金額が1,805万円以下(給与収入のみであれば2,000万円相当)である居住者(※1)
減税額	・本人 1万円 ・同一生計配偶者(※2)、扶養親族(※3) 1人につき1万円

特別徴収の場合、令和6年度(令和6年6月～令和7年5月)の個人住民税で定額減税が実施されます。令和6年6月は徴収せず、定額減税後の年税額を令和6年7月から令和7年5月の11か月間で徴収します。定額減税に係る事務は各自治体が行い、定額減税後の税額が通知されますので、所得税のように企業が減税額を計算する必要はなく、通知の通り給与から徴収します。

労務トピックス

生涯で2人に1人ががんに罹る時代。患者の約3人に1人は、20代から60代で罹患し、治療を受けながら仕事をしている方も多くいます。今回はがんに

罹った時に利用できる支援制度と、知っておきたいポイントを紹介します。がんは災害のように突然やってきて、それまでの日常を大きく変えてしまいます。他人事と思わず、できる備えはしておきましょう。（砂川 奈津美）

❖ がんの告知後の「びっくり退職」は禁物です

がんの診断を受けて、すんなりと受け止められる人は少ないでしょう。「えっ、まさか…なんで私??」頭の中は真っ白になり、様々な不安で感情が揺れ動きます。「仕事を続ける自信がない」「職場に迷惑をかける」と退職を考える方も多いそうです。がんの告知を受けてから6か月の間に退職する人は約20%、内半分が治療開始までの早い段階で退職してしまうとか。しかし、最近は治療を受けながら仕事を続ける方も増えていますし、会社員だからこそ受けられる支援制度もあります。まずは焦らず、情報を集めましょう。

❖ 「限度額適用認定証」を申請しましょう



医療費の支払いが高額となる場合、高額療養費という制度が使えます。医療費を支払った後で月ごとを区切りとして申請することで、自己負担限度額(収入によって違う)を超えた金額が数か月後に払い戻されます。

とはいえ、大きな金額を急ぎ準備するのは大変です。事前に「限度額適用認定証」を申請しておくことで、それを提示することで、上限を超えた分の窓口支払が不要になります。家族が代理申請もでき、郵送手続きも可能ですので、なるべく早く取得しましょう。



❖ 休職中は傷病手当金が受給できます

社会保険の被保険者であれば、入院などで4日以上仕事を休む場合、その間傷病手当金を受け取れます。支給額は給与の約3分の2、支給期間は通算して1年6か月です。ちなみに休職制度は法律上の決まりはなく会社によってまちまちです。あらかじめ社内の就業規則で休職の条件や期間の上限等を確認しておくことを忘れずに。小さな会社で就業規則がない場合は、まずは上司や人事担当者に相談してみましょう。

また、休職からそのまま退職となる場合、いくつか要件を満たせば継続して傷病手当金を受けられます。

❖ 失業保険をもらう場合の手続き

離職票は必ずもらい、しばらく治療に専念する場合は、退職後に受給期間の延長手続きをしておきましょう。

通常、失業保険の基本手当の受給期間は退職の翌日から1年間ですが、申請によって4年以内まで基本手当の受給を保留してもらうことが可能ですので、働ける状態になり仕事を探したくなってから、改めて支給を受けることができます。

一方、働き方を見直して転職する場合も、診断書を提出する等の手続きを踏めば「特定理由離職者」と認定され、2~3か月ある給付制限を受けないほか、給付日数の面で一般の「自己都合退職」よりも優遇されます。また、国民健康保険料が減免されるかも、市町村窓口で確認しましょう。



❖ 障害年金の対象となる場合もあります

治療生活が長くなり、がんの病状や治療の影響で生活や仕事などが制限されるようになった場合は、障害年金の対象となる場合があります。障害基礎年金は一番重い1級と2級が支給対象。障害厚生年金はさらに3級までが対象となりますが、初診日に厚生年金被保険者であることが必要です。ただ、保険料の未納が多くあると受けられないことも！国民年金保険料が払えない場合は、放置せず免除申請をしておきましょう。

❖ 障害者手帳やその他の制度も…

がんの後遺障害によっては、障害者手帳を申請できる場合があります。障害者手帳は、障害年金とは全く違う制度です。交付後は、等級にもよりますが、様々な障害者福祉サービスが受けられます。

他にも、自治体によってはウィッグ等の購入費用の一部助成事業や、妊よう性温存治療費等助成事業等、独自の支援制度がある所も増えています。



❖ 会社ができることは？

医療の発達により、がんは「仕事との両立」という希望を持てる病へと変わってきています。時間単位の有給取得制度や、テレワーク、短時間正社員制度など柔軟な働き方の制度は他の社員も助かる制度です。ぜひ導入を検討していただければと思います。



おすすめの公式サイト → → →

「国立がん研究センターがん情報サービス」



社福トピックス

2024年(令和6年)1月1日16時10分、石川県の能登半島北端に位置する珠洲市を震央とするマグニチュード7.6(気象庁)の直下型地震が発生しました。

最大震度は、輪島市や志賀町で震度7が観測されましたが、被害は甚大で、発災から約3か月が経過しても、奥能登地区では思いの外復旧作業が滞っているようです。今後の復旧の過程で、私達にもできるお手伝いはどんなことか、前号に続いて大阪府社協・地域福祉部の本田和也様にお話しをお伺いしました。(税理士 林 竜弘)

◆能登半島地震発災後の活動状況

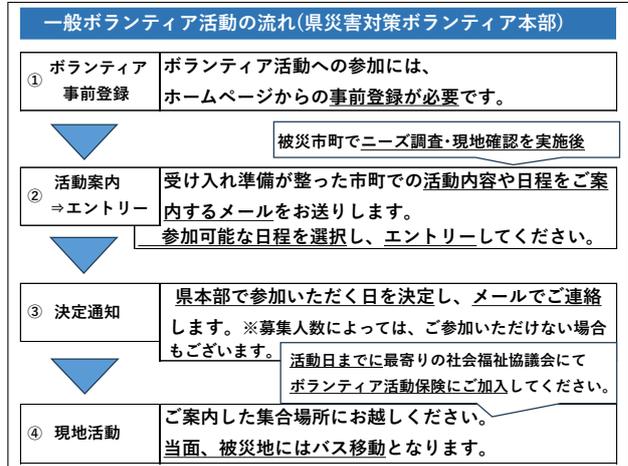
まず、災害発生後、社会福祉協議会(以下、社協)では、地区福祉委員や民生委員などの地域活動者と連携し、地域の被害状況の確認を行います。その後、行政と協議のうえ、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)が設置されます。近畿ブロック社協では、全社協からの要請に基づき、中能登に位置する石川県七尾市、志賀町、羽咋市に職員派遣を行っています。大阪(大阪府・大阪市・堺市)からは、1月25日から志賀町に、2月13日からは七尾市に職員を派遣し、災害VCの運営サポートをはじめ、オリエンテーションやマッチング、ニーズ集約、現地調査などの各セッションでの手伝いをしています。被災地では、車両(軽トラックや送迎車)やボランティアを送迎する職員の確保が課題となっており、社協間での応援の動きも出ている状況です。

◆復旧作業は捗っている？ 復旧の課題は？

特に奥能登地区では、被害が甚大で、緊急車両等が多く走行し、一般車両の通行制限やライフラインである水道の復旧目途が立っていない状況等を踏まえ、一般ボランティアの活動が入れない状況が続いていました。

これまで中能登でのボランティア活動が中心でしたが、2月26日からは、移動に時間を要する奥能登(輪島市・珠洲市・穴水町・能登町)での一般ボランティアの活動時間を確保するため、穴水町内に宿泊拠点(石川県災害VC奥能登ベースキャンプ)を設置し、1泊2日型のボランティア派遣を行うなど活動に広がりが出てきています。能登半島地震での災害ボランティア活動を希望する場合は、石川県県民VC(以下、県民VC)での事前登録が必要です。 QRコード→ 

3月12日時点では、約32,000人(県内約6,300人、県外約25,700人)の登録があります。登録後、県民VCからの活動日調整に関する案内から活動予約を行い、決定通知を受けることになります。また、活動日までに最寄りの社協にてボランティア活動保険に加入をお願いします。



◆災害ボランティアにできることは？

建物被害が甚大であることから、家屋の倒壊をはじめ、屋根の応急修理やブロック塀の撤去など危険を伴う作業が多く、一般ボランティアの安全が確保されるまでは、技術系(プロボノ)と呼ばれる専門ボランティアが中心に活動を行っています。何か役に立ちたい、現地での活動を希望される方も多いと思いますが、復旧にはまだまだ時間を要することが想定され、支援が必要とされる時に活動を行っていただけるよう、今後も被災地のホームページやFacebookを通じた情報収集など、関心を寄せていただければと思います。

現地に行けなくてもできる支援をご紹介しますと、石川県では、日本赤十字社石川県支部及び石川県共同募金会と連携し、義援金を受け付けています。 QRコード↑ 

◆改めて、災害に必要な備えは？

災害はいつどこで起こるかわからないことからフェーズフリーといった考え方が注目されています。フェーズフリーとは、身の回りにある物やサービスを、平時はもちろん災害時にも役立てることができるといった考え方です。例えば、備蓄方法としてローリングストックがあります。普段から食べるカップ麺等を少し多めに購入しておき、消費した分を買い足すことで、常に一定量が備蓄される方法です。災害の備えは、無理なく続けていくことが重要です。



一般社団法人
福祉経営管理実践研究会

令和5年11月18日(土)、難波御堂筋ホールにて第2回全国大会が開催されました。その模様を、参加できなかった皆様にも知っていただきたく報告いたします。(愛媛・協会計事務所/協 貴裕 和歌山・光吉直也税理士事務所/矢塚 尚美)

一般社団法人 福祉経営管理実践研究会
実践研は、社会福祉法人関係者、学者、その他職業的専門家の集団です。図書出版、講演、研修会の他、府県社協等の依頼によって研修会や社福簿記の通信教育を実施しています。福祉の発展のために活動をしています。



I 開会宣言と会長挨拶

少し緊張した面持ちの当会会員山本剛史さんが司会を務められ開会を宣言されました。次いで、林光行会長が登壇し会場に集まった皆様へ向けての挨拶を述べます。挨拶の中で林光行会長は、総勢60名の多くの方に参加いただいたことに大変感謝され、とても嬉しそうに謝辞を述べられていたのがとても印象的でした。そして、実践研のこれからの成長を関係者の皆様と一緒に成し遂げていこうという熱意が伝わってきました。

また、後援される全国社会福祉法人経営者協議会の磯彰格会長からのビデオメッセージが披露されました。

II 記念講演

第1回全国大会に引き続き、記念講演を中村秀一先生からいただき、「社会福祉法人を取り巻く環境 ～社会保障の現状と課題～」と題して、お話いただきました。



今年は中村秀一先生が厚生労働省に入職されてちょうど50年の節目の年だとのこと。その豊かなご経験と詳細なデータを基に、日本の社会福祉の歴史的背景や社会保障の現状、財政状態などについて、グラフや表を用いて分かりやすく丁寧にお話していただきました。

第二次世界大戦後の復興期から高度経済成長期、バブル崩壊を経てきた経済情勢と社会保障が関連していることや社会保障の財源やその構造について分野ごと(年金、医療、介護保険、少子高齢化、障害福祉)についてのお話はとても興味深く、参加者一同耳を傾けていました。また、今後の日本の社会保障制度を、福祉先進国であるスウェーデンと比較しながらのお話はとても勉強になりました。

III 会務報告

林会長から、実践研の第2期の会務報告が発表されました。会務報告によると、令和4年9月から令和5年8月の実践研の講演実績は次の通りです。

- ・会計・財務入門講座 (R4.10 福岡経営協)
- ・会計・財務実務者セミナー (R4.10 福岡経営協)
- ・ゼロから学ぶ!社会福祉法人会計入門 (R4.11 大阪府経営協)
- ・監事専門講座 (R4.11 全国経営協)
- ・月次決算の勘どころと経理規程 (R4.12 大阪府経営協)
- ・社会福祉法の理解の扉を開く! (R5.1 大阪府経営協)
- ・社会福祉法人の経営を考える (R5.2 静岡西部経営協)
- ・監事研修 (R5.2 広島県社協)
- ・社会福祉法人会計講座 超初級編 (R5.4 神戸市社協)
- ・社会福祉法人会計の簿記入門・初級講座 (R5.6 大阪府社協)
- ・令和5年度 会計実務基礎講座(通信課程) (R5.6 兵庫県社協)
- ・令和5年度 社会福祉法人会計実務通信講座 (R5.6 兵庫県社協)
- ・社会福祉法人 監査研修(社会福祉施設) (R5.7 北海道社協)
- ・社会福祉法人 監査研修(社会福祉協議会) (R5.7 北海道社協)
- ・経理担当者・管理者のための基礎研修 (R5.7 北海道社協)
- ・社会福祉法人会計 簿記講座 初級 (R5.8 実践研)

また、出版は以下の通りです。

年月	出版物名	出版社等
R4.9	社会福祉法人会計入門テキスト(2訂版)	実務出版
R4.9	社会福祉法人会計簿記テキスト 初級編(七訂版)	実務出版
R4.11	社会福祉法人会計簿記テキスト 中級編(七訂版)	実践研
R5.3	社会福祉連携推進法人の制度と会計実務	第一法規
R5.7	社会福祉法 法令規則集(四訂版)	実務出版

IV 監事監査委員会について

監事監査委員会は、社会福祉法人の監事監査制度の調査、研究、普及・啓発活動等を通じて監査品質の向上を図り、社会福祉法人の適切な経営に資することを目的として活動をしています。大会では「社会福祉法人の監事監査をより実効性のあるものにするために」と題してパネルディスカッションが行われました。

パネラーは、加藤和彦さん(当会個人会員)、山本剛史さん(当会個人会員)、岩井玄太郎監事監査委員会 副委員長、林会長。コーディネーターは、光吉直也監事監査委員長が務めました。



まず、長年に亘って行政におられた加藤会員が、行政の指導監査の限界や監事監査の役割について発言されました。また、各社会福祉法人は法人理念のもとに自律的で自主的に福祉サービスの供給主体となる必要があるのではないか、そのためには行政と社会福祉法人のパートナーシップが重要なのではないかと提議をされました。次に山本会員は、ご自身の職務上の立場から実際の監事監査の内容を伝えるとともに、監事は監査の時に書類を見るだけではなく現場の状況を知り現場の声を汲み上げていくことが大切であるとお話をいただきました。

岩井会員は、公認会計士としての経験から企業の会計監査と社会福祉法人のそれとを比較しながら監事監査の有り様などをお話され、林会長は監事に課せられた役割を社会福祉法にそって意見を述べられました。また、監事の成り手不足や品質向上に寄与する監事監査員協会等の組織化が有効ではないかなどの意見も出されました。会場席からも多数の意見や質問が次々とあがり議論が途絶えることはありませんでしたが終了時間をむかえ、光吉委員長が最後に監事監査委員会の今後の展望と課題を述べて締めくくりました。

社会福祉法人の監事の役割は広く、その責任は重大だということを再認識する機会となりました。

V 経営協ドックについて

「経営協ドックの設計思想と使い方」と題して、柏瀬善彦先生（全国経営協 経営強化委員会専門委員/（福）湖東会 副理事長）から、全国経営協によって開発された社会福祉法人の経営分析ツール「経営協ドック」について解説・ご講演をいただきました。

社会福祉法人を取り巻く状況が多様化する中、各法人が抱える経営課題を的確に把握・分析するための支援ツールとして「経営協ドック」は開発されました。いわゆる法人が健康診断を受けるようなものです。経営課題を早期発見し対策を行うことで、法人の経営リスクを回避します。ご講演では、実際の経営協ドックの問診表・シート例などを拝見させていただきましたが、分析項目は多岐にわたり、財務分析だけでなく人事労務に関する項目など、細かく自己点検できることをご紹介いただきました。

経営課題を発見した後の支援として、今後、WAMや

外部専門職との連携を図っていくことも検討されているとのことで、課題発見から解決まで非常に有用なツールとして活用できることがわかりました。

その後、 辻中浩司様（全国経営協 経営強化委員会専門委員/（福）松美会 事務局長）から自法人の経営協ドック活用事例を基に「経営協ドックにどう取り組むか」をテーマとして、林会長と三宅副会長（経営協ドック推進委員会 委員長）も交えてパネルディスカッションを行いました。

VI 意見交換会と閉会挨拶

閉会を前に、各参加者でグループを組み、大会を通しての質問や意見交換が行われました。

最後に当会三宅由佳副会長から、会員の皆様への謝辞と閉会の挨拶を述べました。

VII 懇親会

閉会後の懇親会も盛況で、自己紹介では、それぞれの熱い思いを語っていただきました。昨年同様、皆様お酒が進むより話が進むので、食べるのも忘れてたくさんの方と交流を深めていました。



VIII 最後に

第2回を迎えた全国大会ですが、大盛況の中に終わることが出来ました。会を作り上げる皆様の熱い思いを肌で感じる事が出来た素晴らしい一日でした。今後も会員と参加者が増えていき、当会が発展していくことに期待で胸が膨らむばかりです。お時間の許す方はぜひとも次回全国大会（11月16日）にご参加ください。熱意を持った素晴らしい仲間と出会う機会になることをお約束します。

実践研主催 社会福祉法人会計講座のご案内

入門講座 4月27日・6月29日（申込み締切は各1週間前）
 時間：両日13時～17時開催（講座内容は同じ）
 受講料：9千円（テキスト代含）
 会場：大阪市天王寺区生玉寺町1番13号
 ハイブリッド開催（会場 + zoom）
 詳細・受講申し込みはこちら→ 

初級講座 8月9・16・23日 } 10～17時開催
中級講座 9月6・13・27日 } 対面受講のみ



寄稿

訪問介護を巡る最近の話題 コスモス法律事務所 弁護士 四宮 章夫 様

1 はじめに

私が所属する河内長野東ロータリークラブでは、清原和博さんや桑田真澄さんと一緒にPL高校の選手として甲子園に出場された清水哲さんに、令和5年11月に「福祉について」と題する講演をしていただきました。

彼は18歳の秋、関西学生リーグの公式戦で同志社大学の選手として試合中、相手チームのショートと激突、第4、5頸椎脱臼骨折により首から下を動かせない重度身体障害者となりました。その8年後父親が脳梗塞で倒れたのを契機に、当時福祉制度が充実していた枚方市に転居し、独り暮らしを開始。やがて一人のヘルパーさんと恋に落ち結婚され、現在は講演活動の傍ら「ホームベース」という事業所を運営し、ヘルパー派遣事業を営んでいます。



2 清水さんの講演要録

『我が国の介護業界は慢性的な人手不足です。』

その原因は、介護職はキツイ、キケン、キタナイと言われる仕事で、働くための資格を取得するためには費用と時間を要しますが、いざ働くと、労働時間に比して概して賃金が低いことにあります。

介護福祉士の資格を取る為には、まず、初任者研修を受ける必要があります、その費用は約9万円、研修にはおよそ1か月～4か月程度の学習期間も必要です。その上3年以上の現場経験と6か月の介護福祉士実務者研修の受講も必要で、費用が平均10万円かかります。これでやっと介護福祉士の受験資格が得られるに過ぎません。

他方、政府が介護保険からの生活援助の報酬節減のために業務の細切れ化を進めた結果、事業所は施設運営費を控除するとヘルパーの給与を増額する余裕がありません。政府は、民間企業に賃上げを奨励していますが、介護報酬こそ上げる必要があると思います。

しかも、施設では初任者研修の資格が無くても介護の仕事に就けるのですが、訪問介護では無資格者は介護の仕事に就けません。その結果、より採用が難しくなり、行き届いた介護をすることが困難になっています。

今年の夏、私の介護を担当するヘルパーが「体調が悪いかから行けません。」「熱中症になったので行けません。」「コロナに感染したので行けません…」と、3週

連続で休まれたことがあります。私は嫌われたようで、ヘルパーさんが利用者を選ぶ時代です。

介護職の人手不足を解消しサービスを充実するには、給料を上げて魅力のある職業にする必要があります。

社会保障費の増大により財政が苦しく、介護報酬を簡単に上げる訳にはいかないと国は言いますが、日本に限らず資本主義の国では、富裕層は介護保険等に頼る必要が無く、高額の施設や病院に入り、痒い所に手が届く介護サービスを受けることができます。

彼らの富の源泉はビジネスの成功によるものですが、その背後にいるビジネスに負けた多数の経済的弱者こそが福祉の制度を命綱としているのです。言い換えれば、介護の制度を全面的に保険制度の枠内で完結させることは最初から無理な話です。適正な累進課税制度の下で富裕層からの所得税や法人からの法人税を、福祉を必要とする層に再配分するために、現在の介護制度にも十分に投入する必要があると思います。

日本は超高齢化が進むだけでなく、少子化とのダブルパンチに見舞われています。高齢者1人を2人で支えなければいけない時代が来ます。

「異次元の少子化対策」等々岸田首相はいろいろなお題目を垂れ流しますが、それらのどこが異次元なのでしょう？一時的なバラ撒き政策で当面の国政選挙に勝てれば良いと考えているだけだと思います。

本来、福祉の原点は、国民一人一人に寄り添い、各人の願いを汲み取り、それぞれが充実したと思える人生を生ききって貰うことにあると思います。

「貴方の余生はこれで十分です。」と国が決めつけ、多様な願いの実現を阻害するのは、本来の福祉ではないと思います。』（以上講演要録です。）

3 ヘルパー国賠訴訟

3人のヘルパーが東京地裁に対して、国を被告として各330万円の損害賠償を求めた訴訟について、2022年11月1日請求棄却の判決がありました。

訴えていたのは、東京都品川区の藤原るかさん(68)ら非常勤のヘルパー3人。

利用者宅への移動や待機時間、利用者都合によるキャンセルの時間などは介護報酬の支払われない時間となっているため、ヘルパーにもその間の賃金が支払われない、この労働基準法違反の状態を国は知りながら是正しなかったと主張し、「国は介護事業所



に労働基準法違反をさせている」との理由で、原告らに対し各330万円の支払いをするよう求めていたのです。

「介護保険制度に基づくサービスを行う介護施設が国からの介護報酬だけでヘルパーを雇うと、労働基準法に基づく最低賃金支払義務の違反となる。」ということ、どのように理解すれば良いのでしょうか。

今日の我が国の政界では、二世、三世の世襲議員、言い換えれば庶民の生活の実情を知らない議員が重要なポストを握っています。必然的に私達が頼ろうとするのは司法の世界ですが、この世界も親の経済力に支えられた子だけが一流大学に入り、司法試験を突破するという時代が長く続いて来ました。

法科大学院制度も多様な経験を持った法曹を獲得するという所期の目的を達成できなかったばかりか、日本の国力の低下により、司法試験の受験者数は激減、最早、合格率が受験者の4割以上になっており、「でもしか法曹」が現れる時代が訪れているのかも知れません。

4 国には責任がない?

前述の東京地裁判決に対する控訴を、東京高裁(谷口園恵裁判長)は2024年2月2日に棄却しました。

谷口裁判長は「賃金水準の改善と人材の確保が長年の政策課題とされながら解決されていない」と介護保険の問題点を指摘しましたが、原判決破棄に踏み切れない不甲斐なさを自ら認める単なる弁解に過ぎません。

この判決は、労働基準監督署が原告の賃金未払いを監督指導する義務を怠ったとは言えないと指摘、ヘルパーの労働実態調査を国がしていない点も著しく合理性を欠くとは認められず、規制権限不行使の違法はないとしました。サービスに必要な従業員に支払うべき賃金以下の介護報酬の不足分を補充して支払う義務は使用者にあり、国には法的な責任が無いという訳です。

5 訪問介護の基本報酬の引き下げ

厚生労働省の推計では2040年には2021年の実績より全国で3万人以上ヘルパーを増やす必要がありますが、2022年のヘルパーの有効求人倍率は15.33倍で採用は極めて困難なのが実情です。



ヘルパーの高齢化も顕著です。介護事業者の倒産も、東京商工リサーチのまとめによると2023年1~8月では44件に達しているようです。

にもかかわらず、今回の介護報酬改定で、厚生労働省

は、訪問介護事業の利益率は7.8%であるからとその基本報酬を一律引下げ、赤字に陥っている特別養護老人ホームや介護老人保健施設の黒字化や介護職員の報酬改定に充てると発表しました。

しかし、本年2月26日付の朝日新聞は、訪問回数が月2,001回以上の事業所の利益率13%に対し、201~400回では1%台であると、翌月11日の同新聞は、訪問介護事業者の36%は赤字であり、中小事業者は苦境にあると報道しています。

NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長の上野千鶴子さんは、「中小零細事業者に退出を促す意図があると考えるを得ない」と批判しています。

発表された政策は、介護保険料を零細事業者の多い訪問介護から、規模の大きい事業者の施設介護に振り向けるためのものです。

最近問題となっているように、政治資金パーティーの券を多く購入できる規模の大きい事業者の利益が、常に優先的に我国の政治に反映されているという悲しき現実がここにも表れているのだと思います。

6 老人にとって幸せな晩年とは

ところで、介護が必要な老人は、特別養護老人ホームやサ高住で暮らすことが、本当に幸せなのでしょうか。



自らが営んできた家庭の中で、可能な限り家族に見守られながら暮らすのが、お年寄りにとって幸せな晩年であり、そうした家庭で育った子は、古い世代の文化や老人の知恵が継承されるし、保護を必要とする者に対する優しさも育つのではないのでしょうか。

しかし、介護事業者の中には、営利のみを目的とし、お年寄りを早くから家族と切り離し、高級老人ホームやサ高住に囲い込み、訪問介護その他の事業、さらには病院での医療も含めた複合サービスで収益を貪り、死ぬまで放そうとしない事業者がいるのが現実です。

他方、お年寄りに家庭での平穏な生活を一日でも長く続けさせてあげようと願う家族が、訪問介護による十分な援助を得られないために、孤独な苦闘を続けた挙句、平穏な家庭生活を崩壊させるか、お年寄りを最終的には介護難民にすることの選択を迫られることがあります。そうした家庭に向いて訪問介護を行う業者に対して苦境に立つことを強いる行政は、無策と言うより、酷政ではないのでしょうか。



寄稿

8年目を迎えた憲法勉強会

加藤 純一 様

2017年2月に始まった勉強会は8年目を迎えました。この間、記事が5回掲載されましたが、62号以後は掲載がないので、編集者のご要望により筆を執りました。主軸に学んできた憲法の歴史については過去にも紹介しましたので(56号、58号)、ここでは、簡単に復習し、派生的に議論した話題を中心に紹介します。

憲法生成史

イギリスではマグナカルタ(1215年)から始まり、名誉革命(1688年)後に「権利の章典」として成文化され、不文憲法の根本法となっています。フランスでは1789年の革命後に、「人間および市民の権利の宣言」として革命の基本原則を記しました。その後、ナポレオン皇帝、王政復古、ナポレオン三世の時代を経て1870年に共和制憲法が制定されます。アメリカでは1776年の独立宣言の後、1788年に合衆国憲法が制定され、1791年の修正で人権条項が追加されました。

欧米各国の奴隷制

憲法に人権条項が書き入れられる一方、奴隷制度はどうなっていたのでしょうか。イギリスは1807年には奴隷貿易を禁止し、1833年に奴隷制度が廃止されました。フランスでは1784年に奴隷制度廃止を宣言しましたがナポレオンが復活させ、1848年の二月革命後に奴隷制度を廃止しました。米国は独立宣言の草稿には奴隷制度廃止が入っていたが実現せず、南北戦争終結後のアメリカ合衆国憲法修正13条で正式に廃止されました。市民の人権が強く意識されても、奴隷制が廃止されるまで随分時間がかかっていたのですね。

感染症と緊急事態条項

憲法生成の歴史についてナポレオン後まで勉強が進んだ頃、コロナ感染症が上陸し、日本でも緊急事態が宣言され行動自粛が要請されました。行動制限などを行うためには「憲法に緊急事態条項を導入する必要がある」との意見が大きくなりました。では、各国では憲法の「緊急事態条項」が発動されたのでしょうか。調べてみると、次のABCに分かれることがわかりました。

- A：憲法に緊急事態の強い規定がなく法律で規制した国 → 米、カナダ、英、日本
- B：憲法に緊急事態の規定はあるが法律で行動制限した国 → 仏、独、韓国、インド

C：憲法の緊急事態に関する規定により行動制限した国 → イタリア、スイス、スペイン

これを見ると、「感染症への対応には、『緊急事態条項』を憲法に追加する必要がある」という主張には、あまり根拠がないと言えそうです。

ミル自由論を読む

近代憲法では自由権の規定が重要な条項になっています。「自由」について考察するには J.S. ミルの著作「自由論」(1859年)が重要と思われ、皆で読みました。「自由論」では、意志の自由ではなく、市民生活における自由、社会の中での自由について述べられています。勉強会では原文と2種類の和訳を比較しながら、まるで大学のゼミのように読み進めました。勉強会の結論として、「権力が個人の自由を妨げることが正当化されるのは、他人に実害を与える場合だけに限定される」という理解を共有しました。

明治憲法とドイツ帝国憲法

ヨーロッパの歴史勉強が一段落し、日本に話題を移しました。明治憲法はドイツ帝国憲法を参考にしましたが、ドイツでどのようにして憲法ができたのでしょうか。フランス7月革命の影響を受けて憲法制定を要求する声が高まり、1848年にプロイセンで人権条項を含む憲法が制定されましたが、国王の反対で承認されません。1871年にプロイセンを盟主とするドイツ帝国が成立し、ドイツ帝国憲法も制定されましたが、人権条項がない欽定憲法でした。明治政府は近代国家として憲法を制定する必要からドイツ帝国憲法を下敷きとしたのでしょうか。

むすびに代えて

これら以外に、ロシアやウクライナの現代史を調べたり、日本国憲法の作成過程を調べたり、いろいろ調べて議論してきましたがとても紹介しきれません。

いま個人的に気になるのは、戦闘機輸出を認める閣議決定がなされたことです。従来、日本は武器輸出を認めてきませんでした。ところが、2014年に「武器」を「防衛装備品」と呼び変えて輸出を認めました。「武器輸出を認めない」ことは国の在り方にかかわる、本来は憲法で定めてもよい大きな原則ではないのでしょうか。そのようなことを法律にも定めず、国会で十分な議論もせず、閣議決定のみで決めてしまう。それは、近代立憲主義国家として許されることでしょうか。



寄稿

調所一郎氏講演会のお誘い

元衆議院議員/WA International代表
熊田 篤嗣 様

「護憲派」「改憲派」どちらもが等しく参加し、毎回資料代としてワンコイン(500円)を持ちよって、自分たちの手作りで思想に左右されない勉強会をということとで林光行先生に相談し、開催を重ねてきた「ワンコイン憲法勉強会」。ローマ法、マグナカルタ、アメリカ独立宣言、フランス革命人権宣言、ビスマルク憲法等々をテーマにしつつ、大日本帝国憲法と日本国憲法の比較などを経て、いよいよ日本国憲法の制定について学ぼうということになりました。本に出ていることを表面的に勉強するのではなく、その時代のもつ背景を学ぶことはできないかと考えました。

そこでこの度は、教科書には出てこないGHQ占領下日本の重要な一側面を、当時電通連絡局長であった調所廣良氏のお孫さんにあたる調所一郎氏をお迎えし、「GHQ秘史」としてお話いただくこととなりました(調所さん ~以下一郎氏をこのように表記させていただきます~ は、薩摩藩の家老として藩の財政改革を断行した調所広郷氏の直系の子孫でもあります)。

電通とは、あの広告代理店大手の電通のことですが、なぜ一民間企業の一部局である電通連絡局の秘史が占領下日本の重要な一側面となるのか? それは、GHQ統治下において水面下で大きな役割を果たしていたのが電通連絡局だからです。

日本はよく米国の属国のようだと揶揄されますが、この日米関係は戦後日本におけるGHQによる統治下からスタートしています。

著名な政治学者のカレル・ヴァン・ウォルフレン氏が日本の権力構造を分析した『日本/権力構造の謎』(1989年)によると「電通連絡局(現在は存在しない)が、戦後ずっと最近まで日本の政権に関わる裏仕事の統括部署だった。電通の力の源泉だった」と書かれています。そんな電通連絡局の存在や役割を、どれくらいの方がご存じなのか。正直なところ、私もあまりよくわかってはおりませんでした。

調所さん曰く、「祖父は電通時代のことは一言も語りませんでした」とのことですが、お祖父様の死後、残された資料に目を通したり、元同僚の御子息や元部下の方々から色々とお話を聞いたりして、GHQと日本政

府の裏事情をまとめてられました。

今回は、そんな調所さんから、他ではなかなか聞くことのできない戦後日本の歴史秘話をお話しいたします。実は、私自身はこのテーマで調所さんのお話しをお聞きするのは2度目になりますが、

- ・GHQ内の民政局と参謀第2部の対立と、民政局関係者や左派系人物の相次ぐ失脚の裏にあるもの
- ・現代にまで続くGHQ対日政策の影(紙面では書けないお話も・・・)

など刺激的な内容が盛りだくさんでした。

私もまた聞いてみたいと思っていますが、それは史料として面白い内容であったと共に、憲法の勉強ということにとどまらず、このような「GHQ内の対立の構図」「日米の駆け引きの裏話」などから、様々なビジネスシーンにおいて行動のヒントになるものがたくさんあったからではないかと感じています。

最近の私は、国際交流を主な目的とした「WA International」という一般社団法人を立ち上げ、ベトナム・フィリピン・アフリカ某国等の政治関係者や経済関係者との交流を続けています。国会議員の頃よりも頻繁かつ自由に交流をすることができるようになったからか、不思議なもので製鉄所の建設、資源貿易、防災対策、農業基盤整備等、議員時代以上にそれぞれの国の国策に関わる案件の相談が持ち込まれるようになりました。そんな交渉の折に、笑顔で相手を尊重していい関係を構築しつつも、国益のために言うべきことはしっかりと言いながら駆け引きをしていく。そんなときの行動のヒントにさせてもらっています。

今回はワンコイン憲法勉強会の枠を超え、多くの皆様に調所さんのお話しを聞いていただければと考えております。皆様のご参加、心よりお待ちしております。

調所一郎氏講演会&懇親会

GHQ 秘史～電通連絡局長の孫が語る隠された物語～

日時：2024年6月12日(水)

講演会：18時00分～

◆お申し込みは

懇親会：19時00分～

こちらから↓

場所：道頓堀ホテル 王鳳の間(3F)

大阪市中央区道頓堀 2-3-25

問合せ：06-6772-7747(シェア税理士法人)

会費：会場参加 8,000円(税込)

オンライン参加 2,000円(税込)

※オンラインは講演部分のみの配信となります





寄稿

ディフット
DWATをご存じですか？

池田市社会福祉協議会

地域福祉課課長 澤村さおり 様

私と災害支援

改めて振り返ると、元々の献身気質に加え、海外生活でマイノリティーの立場を経験したことで、幼少期から「困っている人をサポートしたい」という気持ちが強かったなと思います。芦屋の高校に通っていたとき阪



他自治体 DWAT とのミーティング(中央筆者)：大阪府HP

神淡路大震災を経験し、大学では災害救助犬ボランティアに明け暮れ、就職後は社会福祉士会にて被災地支援と支援者養成を。そして現在は大阪DWATで活動しています。

災害派遣福祉チーム (DWAT) とは？

DWAT (Disaster Welfare Assistance Team) は、東日本大震災をきっかけに全都道府県で組成されました。発災直後から被災地の避難所に入り、配慮が必要な方をケアしたり、バリアフリーなどの環境整備を行ったりします。身体機能の低下や持病の悪化などの2次被害、災害関連死を防ぐことが目的です(熊本地震では、亡くなられた方の8割が災害関連死、救えたはずの命とされています)。大阪DWATは、社会福祉士、介護福祉士など福祉系有資格者が約400名登録。複数の職種でチームを編成し、被災地へ派遣されます。

能登半島地震での活動

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、その被害の大きさから、北海道から沖縄まで全国のDWATが石川に入り今も活動中です。七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、石川県庁…。私は1月と3月、金沢に設置された1.5次避難所で活動しました。ここは能登方面からの被災者が2次避難所(ホテル等)に行くまでの仮住まい。入所者約200名は、ほとんどが高齢者で、避難の



金沢の1.5次避難所。スポーツセンターの体育館に居室用テントを設置している。

長期化により独歩の方が歩行器に、歩行器の方が車椅子にと、身体機能が急速に低下していました。DWATは主に、今後の生

活の相談、利用できる支援制度の紹介、次の行き先と一緒に決めるお手伝いをしており、リハビリや保健師チームなど多数の支援者と一丸となり、被災者を支えていました。

支援のジレンマ

「話を聞いてくれてありがとう」と安心した様子の方がいる一方、「妻と子どもを助けられなかった」と涙を流される方、「どうしてホテルに行かなきゃいけない、追い出したいのか」と迫る方もおられました。チーム員からは、「一人一人丁寧に寄り添いたいけれど、ここは仮住まい。環境も十分でなく、集団生活は感染症の恐れもある。次の入所者もおられるので、速やかに退所を促さないといけないのが辛い」との声がありました。

混乱した1月

私は現場のリーダーを担当したため、活動フロー整理と問い合わせに毎日追われました。「ホテルに行きたくないと言われてる、どうしよう」「腎臓が悪くご飯を食べていない」等々、「これいくら?」「1000円!」とさながらバーゲン会場のようなテンポで次々対応しても、質問を待つ人に囲まれる。手元のメモは、誰の件か、あつという間に分からなくなり、「このままでは支援者・被災者共倒れて危ない」と感じました。発災間もない時期は走りながら体制をつくるしかなく、何か1つでも整理できるようにと願いながら活動しました。



DWATの朝礼。香川、島根、広島、群馬のチーム員と共に。

5日間の短い派遣期間では限界がありますが、皆で知恵を出し合いながら、1つ1つ、目の前の事に取り組みました。

支援の心構えとこれから

活動では、「被災地の意向に寄り添い、冷静に対応する」ことを大切にしています。外部の支援者はいつか撤退します。被災地の皆さんが少しずつ元気を取り戻し、日常生活に移行できるよう、伴走者としての活動を心がけています。チーム員は、日頃から地域の防災訓練などに参加し啓発活動を行っています。災害時の福祉支援の必要性やDWATの認知度が広がると嬉しいです。訓練を企画する際など、ぜひお声かけくださいね。

※DWATの詳細は大阪府ホームページで →



読者の皆様からのお便り



☀ シェアリングレター第66号を有難う存じます。林先生の巻頭言、ムヒカさんのお話は感動的です。よく推敲された文章に敬服いたします。ぜひ弊「ベストピア」に引用させていただきたく存じます。その節はよろしくお願ひ申し上げます。 自由人 小原 靖夫 様

☀ 66号の糸東流^{しとうりゅう}空手道国際虎風館 富山館長の記事を興味深く拝読しました。実は、旧マイカル以来の友人である與世田正雄氏は、大阪経済大学空手道部出身で、現在その師範です。また、同空手道部は富山館長が師事されていた谷長治郎師範の指導を受けていました。さらに、與世田氏のご紹介により、毎年開催されるマイカルの社員運動会に谷師範をお招きし、華麗な空手の演武を見せていただいたことがありました。ひと時、往時にタイムスリップし懐かしく楽しませて頂きました。

先行きに不安を抱えている顧問先メーカーを訪問予定ですが、その際、林光行代表の「中小企業ならではの、自社が持っている武器(技術)。大企業が資金を入れても真似できない自社の強み。それらを見直し、磨くことから始めるべきだと思います」を注入し、前を向いて積極的に歩み出すことを促したいと思っています。

中小企業診断士 久保 量則 様

☀ 2023年9月の世界平均気温が観測史上最も高く、世界気象機関は、産業革命前の平均と比べると1.75度高くなっているとのこと、地球温暖化の影響大です。66号の巻頭言のハチドリのように、温暖化を抑制するため、「自分のできること」を考えなければならないと思います。 川西市 林 煥 様

☀ 30年以上にわたり、政治・経済・時事一般からスポーツ(空手)まで幅広い情報をお届けいただき、活字文化を大切と思っている一人として、感謝しながら拝読させていただきました。

“祝島の人々の思い”は、上関原発反対の記事を思い出し、建設を断念していたはずの中国電力が、今度は品を替え“核廃棄物貯蔵庫”建設を持ち出したとは驚きです。

一筆啓上の「維新の根本理念を探る」は大賛成。他党の考察も必要ではないかと思いました。

常々コロナ収束後には、社会生活が大変化するのではと予想していましたが、電子商取引は増加したものの、経済活動が動き出すと先ずインフレ・人手不足、特

に第三次産業、なかでもサービス産業は顕著な様です。

失われた30年の咎は、経済分野のみでなく政治も劣化、根本的な改革も行わないまま、給付金、補助金、助成金、支援金等バラ撒きで凌ぎ、更に〇〇基金が増え所轄する省庁は自由に使える金(国会の決議不要)が増え、予算が硬直化、財政赤字は増え続けている。“いい政治家がいないのは、いい有権者がいない事”と、昔何かの記事で読んだ事を思い出し、いい有権者にならねば…。

元(株)毎日放送 三原 嘉久 様

☀「ほんに一輪 咲いて一輪」。カレンダーの山頭火の句。今朝はこの10文字が目から離れませんでした。

今回、心理学実践基礎講座に再参加し、気付きがたくさんあって、尽きることはありません。

アシスタントの皆様が、受講生の傍(物理的ではなく、気持ちがです)で寄り添って対応してくれているのをひしひしと実感し、世の中にこんな講座が存在していることが今も信じられませんか不思議な思いがします。

人生の終わりに向かって自分の生き方に諦めを感じていたなか、講座を受けて新しく始まる「私」に希望を持つとともに自分を愛おしく思えるようになりました。

セラヴィ 次田 路代 様

☀ 3月の誕生日に、息子夫婦から、地球儀を貰いました。記憶にはないのですが、地球儀が欲しいと口走ったことがあったそうです。この小さな地球儀には、バルカン半島の地図が別に添えられており、地図には、最南端にギリシャが、中央にセルビア、そのすぐ南にセルビアから独立したコソボがあります。2008年のコソボ共和国の承認後に作られた地球儀のようです。

コソボ紛争のときにも空爆がありました。空爆は戦争犯罪です。ナチスドイツのゲルニカ、日本の重慶での空爆、第二次世界大戦末期の米の日本空襲、そして、空爆は続きます。ウクライナ、パレスチナガザ地区、なぜ、世の中はこんなことになったのでしょうか。

非民主的にプーチン大統領が再選されましたが、現在の大国のトップは未来のない老人たちばかり。世界も、自国民も顧みず、自国主義、自らの権力を握りしめ、今、未来に対して、何か悪い予感しかしません。

「地球儀は 小さな墓標 くるくると」

大阪市 千田 祥三 様

多くのお便りを有難うございます。やむを得ず割愛させていただきましたこと、ここにお詫び申し上げます。



2024年合宿レポート

2024年シエア税理士法人の新年1DAY合宿を事務所で行いました。昨年の合宿は税理士法人の移行作業に取り組み、全員で話し合う時間があまりありませんでしたが、今年は事務所の現状や今後の取り組みについて、丸一日じっくりと話し合うことができました。(河 真梨子)

■ 昨年の合宿目標を振り返る

昨年は短い時間の中で職員ひとりひとりが事務所に改善してほしいところを出しました。意見の多かった順に決めた目標と結果は下記の通りです。

- ① 土曜休日を増やしてほしい→計画年休の導入
 - ② 手書きの作業日報が面倒→業務管理ソフトの導入
 - ③ 館内 Wi-Fi が欲しい→各フロアに Wi-Fi 設置
- …等、振り返るとみんなの意見が反映され、実現できてきたことを確認しました。

■ お客様は何を望んでおられるか

いよいよ今年のお題である事務所理念の「お客様の成長と幸福に貢献すること」とはどういうことを考えます。その中で『お客様はシエア税理士法人に何を望んでおられるか』を二つのグループに分かれて、ディスカッションしました。事務作業の代行、税金対策や資金繰りの相談の他、話し相手、会社の一番の味方…等、たくさんの意見が出ました。自分の担当のお客様と他のお客様とでは違うところがたくさんあり、そういう考え方もあるのか〜ととても参考になりました。

また林光行から、「経営者は孤独である」「決断の時に一緒に考えてくれることが経営者にとって最も助けになる」等の体験を基にした話を聞くこともできました。

■ なぜシエア税理士法人が選ばれているか

上記を踏まえ、『なぜシエア税理士法人が選ばれているか』をグループを変え再びディスカッションです。相談しやすい、社会福祉法人に詳しい、シエアリングレターがあるから、保険の勧誘がないから！という意見まで。「お客様のところで仕事以外の話を聞いていてもいいのかと思ったが、みんなの話を聞いて今後も色々な話を聞こうと思った」という意見もありました。

■ 情報共有のために何が出来るか

お昼休憩をはさみ、『情報やノウハウ共有』についてグループディスカッションです。事務所では現在19名が4フロアに分かれて働いているため、様々な不都合があります。自分のフロア以外の人と情報共有がしたい、他のフロアのお客様のことをあまり知らない、自分

以外の人の仕事の状況が分からないので質問しに行きにくい…等、普段の業務で困っていること、知りたいこととの意見が出ました。私も自分が得た情報を発信することがほとんどなかったので、みんなが何に困っているかを知り、自分が分からないことは何かを考えることができました。

たくさん出た意見の中で、どうすれば情報共有できるのかを考えました。一例を紹介します。

- ・ 税務や経営・資金の勉強会を実施
- ・ 各種ダイレクト納付の手続きをライブで実演
- ・ 各階ミーティングに他のフロアからも参加
- ・ 業務管理ソフトで顧客情報を共有…等



現在ほぼすべてが既にも実施されていて、みんなの行動力に驚いています。また、知識を共有することで、職員同士のコミュニケーションも深まります。

■ 職員の1DAY合宿感想から

- ☼ お客様がいるということは当たり前ではないことに気が付きました。どのようにして役に立つことができるかを考えるきっかけになってよかったです。また、お客様ごとに要望も違うこと、人として寄り添うことの大切さに気が付きました。
- ☼ ノウハウの共有という、つい「自分は、苦勞して調べて得たのに…丁寧に教えてもらってないのに…」と考えがちだが、自分自身が知識を得た時も、近くの席の人の何気ない一言や、上司とお客様の会話がヒントになったりと、誰かからサポートを得ているのだから、教えることを渋ったらいけないな〜と思いました。
- ☼ シエア税理士法人が光行さん幸さん始め、長い歴史の中で培われてきたものであることを感じました。
- ☼ 私が目指してきた「寄り添い、伴走し、羅針盤になる!」ということは今までは恥ずかしくて言えなかったけれど、言うことができました。





心理学実践基礎講座 感想



6年前に準備から始めた心理学実践基礎講座が2月に第3期を迎えました。講座で気付いた自分自身のこと、少しの勇気と新しい行動で、周りの世界が変わっていくことを日々実感している受講生。仲間とスタッフに支えられた温かい空間こそが、新たな気付きや行動する勇気ができるかと改めて感じました。(幸)

🌸 自分を本気で見つめ直し振り返る機会になりました。これまで他人任せな思考や行動をとる傾向があったことに気付きました。納得できる人生のためにも他人を尊重しつつ、自分の考えも大事にしようと思いました。

また、過去を振り返ったことで後悔せずに済んだことがあります。僕は少し複雑な家庭で育ちましたが、その中でも幸せなことが幾分とあったことに気が付き、おかげで数年ぶりに父に会おうという気持ちになり、父の好きな映画と一緒に観に行くことができました。生きているうちに直接話ができて良かったと思います。

生きることは日々小さな決断の繰り返しということにも気が付き、決断しないという決断も含め、最終的な決断を下しているのは自分自身なんだと思うようになり、今後はその小さな一つひとつの決断を大切にしていこうと思いました。今、以前よりずっと自由な自分でいられるように感じています。

この講座を通じて自分の過去とこれから歩む人生を納得できるものに変えていく術を学びました。今、何かしらの理不尽を感じて苦しんでいる方にぜひ受講してみてほしいなと思います。 宮崎 陽弘 様

🌸 受講して一番の気付きは、人はそれぞれの観念(自分なりの一定の考え方・先入観)を持っていて、自分との観念の違いを認めるということでした。表現方法をアイメッセージにして「私はこう思います、こう考えます」と付け加えることで、自分の考えを伝えながらも、押し付けをしないという表現が素晴らしいと感じました。

また、年代も性別も違う仲間が出来たのもすごくありがたいです。 濱田 眞也 様

🌸 受講前は少し不安を感じていましたが、いざ始めると、楽しく心地良い、あつという間の時間でした。スタッフの皆さんが親身に寄り添い、全力で向き合

ってくださって、おかげで自分では言語化できない心のモヤが晴れ、日常では絶対に体験できない素晴らしい時間になりました。

考え過ぎたり、気を遣い過ぎて、自分にブレーキを掛け、必要以上の壁を作っていたと痛感しました。不必要な壁を取り払うと、より成長できると確信しました。ありがとうございました。 水野 晴之 様

🌸 私は第1期を受講し、今回はアシスタント兼音楽担当として参加しました。初アシスタントということもあって、ほぼ進行表との睨めっこ状態だったのですが、そんな状態でも、気付くことが沢山ありました。

例えば、参加される方の発言に対して、「この人はこんな風にしてこんな反応をする」「自分だったらどうだろう、こう返すだろうなあ」と、すぐに自分自身に置き換えて思案する癖があるんだなあ、自分自身の新たな一面にも気付きました。

また、「正解に導くためにフィードバックをすること」がアシスタントの役割だと勘違いしていました。そのため、「どう返すべきか。どう伝えるのがいいのか」と考え込んで言えなくなっている自分がいました。

講座2日目の昼食時、Tさんが「私は〜と感じました」と発言された際、「Tさんがそういう言い方をされるのはすごい新鮮です」と自然に口から出てきたのです。すると、Tさんとの会話が自然にスムーズになったのです。フィードバックは、自分が相手に感じたことを素直に伝えるだけのことなんだと気が付いたのです。

それからは考え込むことも減り、自身の素直な気持ちを伝えることができるようになりました。

この講座は、講義だけでなく、講座の中でのやりとりや変化によって新しい気付きを得られると、私は感じています。 アシスタント 太田 舜祐 様

～ 心理学実践基礎講座第4期 ～ 心理学を学ぶ仲間になっていただける方を募集しています。

◇ 第4期日程《メイン講座》 2024年8月10日(土)～12日(祝)

《フォローアップ》8月17日(土)〈午後のみ〉、9月7日(土)、及び11月9日(土)

◇ 参加費：6万円(分割制度あり 要相談) ◇ お問合せ：林 ゆきまで → yuki@share.gr.jp

～ 心理学実践基礎講座は、人生をより豊かに幸せに生きることに関わる心理学を実践的に学ぶ講座です ～

第114回経営倶楽部のご案内 次回の経営倶楽部は、京都大学名誉教授の藤井義久先生にお話しいただきます。先生は四十数年「木材」に取り組んでこられました。古代から木の文化を発展させてきた日本は、世界有数の森林国。現在、量だけ見れば50年分近い木材のストックがありますが、自給率（国産材率）は40%程度。一体なぜこうなったのか？ 時間を遡って日本人と森林・木材との関係を見直して、これからの日本の木材の有効利用と環境、「日本の木の文化の形」をどのようにしてゆけばよいのか。そのようなことを、一緒に考えることができれば幸いです。どうか奮ってご参加ください。

講師 京都大学 名誉教授 藤井 義久 先生
 テーマ 「実は資源大国日本！ ビジネスに活かして守る日本の山林」(仮題)
 日時 2024年7月20日(土) 午後1時30分～5時
 場所 講演会：たかつガーデン8階 たかつ(西)
 会費 講演会：5,000 円
 ❖ 第115回経営倶楽部は2024年10月26日(土)を予定しております



社会福祉法人会計講座のご案内
 社会福祉経営管理実践研究会(実践研)主催の社会福祉法人会計の講座が次のように開催されます。

会計	入門講座	6月29日午後
	⇒詳細は、14-15頁	
簿記	初級講座	8月9・16・23日
	中級講座	9月6・13・27日

開催時間は各日10時～17時

書籍出版のご案内
 社福会計入門テキストの3訂版が近日発刊されます。
 ⇒講座・書籍に関するお問合せは info@fukushi-jissenken.or.jp まで

たまゆらのうた 川柳・俳句コーナー ～お題「電子マネー・キャッシュレス」～
 ショックです みどりさんまで キャッシュレス(夏蜜柑) お年玉 ペイでおくれと 孫がいい (大月亭吟なん)
 現ナマも めでたく昭和の 仲間入り(タイムトラ) 妻は キャッシュレス 俺は キャッシュロス(つぎちゃん)
 ※調査の結果、うちの職員ではキャッシュレス派が70%でした！ 次号のお題は「増税・減税」です。

【第49期 よくわかる！経営基礎講座】 於：Aワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>
 ☆「事業構想編」令和6年6月25日～7月23日18:30～21:00 毎火曜日全5回(受講料29,000円税込・教材費含)
 ☆「事業計画編」令和6年7月30日～8月27日18:30～21:00 毎火曜日全4回(受講料23,700円税込・教材費含)
 ・事業構想編は、自信を持って独立・開業したい方、事業の見直しをしたい方等を対象に、事業目的、経営戦略の立て方、考え方や経営者にとって必要なスキルを学び、事業概要計画の作成を行います。
 ・事業計画編は、決算書の見方と利益計画の立て方や資金繰り、事業経営に必要な手続き等を学び、資金計画や利益計画を含めた事業計画書作成を行います。簿記会計に馴染みのない方でも楽しく学べます。

YUKI のつぶやき ★仁徳天皇の「民の籠」の話。国見されたのは上本町駅辺り(光行説)とのこと。籠の煙がないことから民の困窮を悟り、3年間徴税免除された。自身は食事も質素に、ぼろ着をまとい、3年後、煙が盛んに登るのを喜ばれた逸話は大阪市歌に。宮殿も雨漏りする状態にお后が「何が豊かなのですか」を聞くと「民が富むのが私が富むことだ」と。さらに3年の徴税免除延長後、「民自ら競い合って宮殿の修理を行い、たちまち完了した(日本書紀)」そうです。さて岸田首相の「国民の声を丁寧に聞き政策に反映する」の約束。3月22日、内閣府発表の「社会意識に関する世論調査」によると「国の政策に民意が反映されていない」が75.7%。また「経済的なゆとりと見通しが持てない(複数回答)」が63.2%です。全就業者数の約8割は中小企業(個人事業主を含む)。2023年の倒産件数9千件のほぼ全てが中小企業。原因は、コロナ・物価高・人件費高騰…です。インボイス導入や赤字でも払うしかない消費税に苦しむ事業者。「消費税ゼロ政策」なんて無理と思っておりましたが、真面目に考えたらどうかと思います。

★5年ぶりに母校で卒業前の中学生に話をしました。「自信は、自分を信じることです。奈良にあった少年刑務所で“物語の教室”をされた寮美千子さんが書かれた『あふれでたのはやさしさだった』という本に、「先生、僕は元に戻ればいいんです」と言った少年の話があります。また昔、新聞に、赤ちゃんが立つまで何回転ぶか調査した話があって、私の記憶では平均6,000回。別の調査で1歳から1歳7か月の赤ちゃんは一日平均102回転ぶとか。もしその時、転ぶなんて恥ずかしい！痛い目に遭うのは嫌だ！やめとこうと思ったら…誰も立って歩いてないです。初めて立った時の赤ちゃんは、何とも誇らしげな顔をしています。見る景色が変わり、世界が広がります。どうか、転んでも転んでもまた立ち上がり、自分を信じ、無心に挑戦していた1歳の頃の自分を想像して、新しい世界を切り拓いていってください。」と。
 生後3か月の孫。しきりに手足を動かし一人でにつこり。この世を信じ、屈託もなく。生まれた時はみんな自分を信じていた。そう、そんな自分に戻ればいいのです。(幸)

シエア税理士法人・林光行事務所 統括代表社員 林 光行 代表社員 林 ゆき 幸
 大阪市天王寺区生玉寺町1-13 税理士
 〒543-0073 <http://www.share.gr.jp/> 社員税理士 前田 有太可 社員税理士 林 竜弘
 TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740 中小企業診断士

☆シエアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでざっくばらん」などです。
 ☆ご意見や日頃感じておられることなど、2024年9月15日までにお寄せください。⇒ info@share.gr.jp
 ☆購読料をカンパして頂ける方は、シエア税理士法人の郵便振替口座までお願い致します。⇒口座番号00970-7-198812